

	2022年（竣工後12年目）												2023年（竣工後13年目）												2024年（竣工後14年目）											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6									
コンサル	定期総会												定期総会																							
	コンサル公募期間			契約			調査・劣化診断業務、改修設計（数量積算む）						施工者選定補助業務						設計意図伝達・工事監理																	
工事																						契約・準備工			工事期間											

（基本計画原案）		
★ 設備の機能維持を改修の基本方針とし、美観は維持しつつも改修費用を低減するため、設備等のグレードアップ改修は見送る。		
1	屋上防水	保証期間を延長した13年を経過することから、全面改修を実施
2	外壁改修	竣工後10年以上経過し、法令上、全面打診診断が求められているところ、工事において同診断を実施し、劣化している外壁を補修する。
3	機械式駐車場撤去・改修	竣工後10年以上経過し、駆動部品等の経年劣化が進んでいるため、一部撤去又は改修を実施する。
4	共用部照明LED改修（一部実施済）	未実施の共用部の照明器具をLEDに交換する。
5	その他、劣化調査・診断により補修、改修が必要とされている箇所等	